（証券コード　9895）

第50回定時株主総会
招集ご通知

日時　平成29年６月29日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前９時30分）

場所　広島市西区商工センター三丁目１番１号
広島サンプラザ　２階　天王の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

○目次

第50回定時株主総会招集ご通知…… 1
（添付書類）
事業報告…… 2
連結計算書類…… 19
計算書類…… 29
監査報告書…… 38
（株主総会参考書類）
第１号議案　剰余金処分の件…… 42
第２号議案　取締役６名選任の件…… 43

株式会社コンセック

証券コード　9895
平成29年６月13日

株　主　各　位

広島市西区商工センター四丁目６番８号
株 式 会 社 コ ン セ ッ ク
取締役社長　福 田 多 喜 二

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月28日（水曜日）午後５時（営業時間終了時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成29年６月29日（木曜日）午前10時

２．場　　所　　広島市西区商工センター三丁目１番１号
広島サンプラザ　２階　天王の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報 告 事 項
１．第50期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類、計算書類報告の件
２．会計監査人及び監査役会の第50期連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

当日は軽装(クールビズ)にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、事業報告並びに連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.consec.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴ 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、政府や日銀の金融政策や、それに伴う円安基調により輸出産業を中心に好景況感も感じられるようになりました。また、雇用・所得が着実に改善するなど景気は緩やかではあるが回復基調に推移いたしました。

土木建設業界におきましても、公共投資が底堅く推移し、民間設備投資は好景況感を背景に合理化・省力化へのニーズの高まり等もあり、増加傾向に推移いたしましたが、土木建設需要の高まりに伴う人材不足及び労務費、資材等の高騰が続く状況となりました。

このような環境の下、当社グループでは、土木建設事業を中核分野とし、インフラ関連、耐震工事等の特殊工事及びそれに必要な機具機材の需要に対応してまいりました。きめ細かい営業活動を推進し生活関連・建設関連資材等の提案営業にもまい進してまいりました。また、グループ企業間のシナジー効果をより一層高めるため、グループ企業間の連携も高めるよう努力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は100億92百万円と前連結会計年度に比べ31百万円（0.3％増）となりました。損益面におきましては、人件費を中心とした販売費及び一般管理費の増加により営業利益は１億２百万円（前連結会計年度比24.9％減）、経常利益は１億58百万円（前連結会計年度比13.1％減）と前年を下回りました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等合計額が増加したものの、固定資産売却益62百万円を計上したことにより84百万円（前連結会計年度比31.7％増）となりました。

事業区分別の概況は次のとおりとなっております。

［切削機具事業］

コアビット・ワイヤー等の消耗品の需要は増加したものの、コアドリル等の需要が低調に推移したため、売上高は32億27百万円（前連結会計年度比2.3％減）となりました。原価低減等に努めましたが、人件費を中心とした販売費及び一般管理費の増加により、セグメント利益（営業利益）は２億36百万円（前連結会計年度比9.5％減）となりました。

［特殊工事事業］

人手不足等による工事進捗の遅れの影響等があったものの、下期における受注増加により、売上高は20億65百万円（前連結会計年度比0.8％増）となりました。また、原価低減に努め、セグメント利益（営業利益）は１億63百万円（前連結会計年度比4.1％増）となりました。

［建設・生活関連品事業］

建設関連の顧客への工具、建設資材の売上増加及び年度後半の展示会での売上の増加により、売上高は34億43百万円（前連結会計年度比0.3％増）となりました。人件費を含む販売費及び一般管理費の増加により、セグメント利益（営業利益）は71百万円（前連結会計年度比34.3％減）と前年を下回りました。

［工場設備関連事業］

主要顧客からの受注の増加、第２工場の稼働率向上も相まって、売上高は６億36百万円（前連結会計年度比27.9％増）となりました。原価低減にも努め、セグメント利益（営業利益）は23百万円（前連結会計年度は営業損失28百万円）となりました。

［介護事業］

介護利用者の増加を目指し営業活動を強化したもののデイサービスの介護報酬の減額により、売上高は４億６百万円（前連結会計年度比6.4％減）となりました。また、生活介護（障がい者デイサービス）の設備投資等もあり、セグメント損失（営業損失）は43百万円（前連結会計年度は営業損失38百万円）となりました。

［ＩＴ関連事業］

販売管理用パッケージソフト及び受託開発の受注増に努めましたが、売上高は３億16百万円（前連結会計年度比8.8%減）となりました。販売費及び一般管理費の節減に努め、セグメント利益（営業利益）は７百万円（前連結会計年度比137.6%増）となりました。

なお、当連結会計年度における事業区分別の売上高は以下のとおりとなっております。

事業区分	売上高	構成比	対前期増減率
切削機具事業	3,227百万円	32.0 %	△2.3 %
特殊工事事業	2,065	20.5	0.8
建設・生活関連品事業	3,443	34.1	0.3
工場設備関連事業	636	6.3	27.9
介護事業	406	4.0	△6.4
ＩＴ関連事業	316	3.1	△8.8
合計	10,092	100.0	0.3

（注）上記金額は外部顧客に対する売上高であり、セグメント間の内部売上高は含まれておりません。

⑵ 設備投資等の状況

イ.当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は１億98百万円で、その主なものは次のとおりであります。

(切削機具事業)

機械類の取得等及び当社新製品の金型の取得等の１億14百万円であります。

(特殊工事事業)

工具類の更新等の16百万円であります。

(介護事業)

障がい者デイサービス施設の器具備品等の35百万円であります。

ロ.当連結会計年度において実施した重要な固定資産の売却

(建設・生活関連品事業)

当社、土地・建物等の売却の１億38百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として２億40百万円の調達を実施しました。その他の増資または社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第47期 平成25年４月 ～平成26年３月	第48期 平成26年４月 ～平成27年３月	第49期 平成27年４月 ～平成28年３月	第50期 (当連結会計年度) 平成28年４月 ～平成29年３月
売　上　高（百万円）	10,256	10,184	10,061	10,092
経　常　利　益（百万円）	300	311	182	158
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	323	283	64	84
１株当たり当期純利益（円）	17.69	15.51	3.49	4.62
総　資　産（百万円）	11,622	11,893	11,613	11,542
純　資　産（百万円）	7,320	7,846	7,702	7,692
１株当たり純資産（円）	391.52	416.93	411.18	419.93

(5) 対処すべき課題

当連結会計年度の業績は事業の経過及びその成果での記述のとおりですが、安定的な黒字体質を確立することが最優先の課題であると考えています。

今後の我が国の経済情勢は、昨年のイギリスＥＵ離脱問題、アメリカでのトランプ大統領誕生、今年のフランス大統領選挙等、海外の政治経済情勢の不確実性の高まりにより、金融資本市場の大幅な変動の影響等による不透明な状況が続くものと思われます。一方、国内における企業収益の改善、雇用・所得環境の改善等により、景気は緩やかに回復を続けるものと予想されます。当社事業分野においても、耐震・防災対策を中心にインフラの再整備が、また民間の設備投資も継続的に活性化していくものと思われます。また、労働力人口の不足に伴い人工知能の活用や情報通信技術・コンピュータ技術等の活用が各事業分野で進むものと思われます。このような経済環境の中、当社グループは更なる売上増と安定した黒字化を目指

してまいります。特に苦戦を強いられている事業分野の早期黒字化を目指します。以上のようなことを考慮し各事業分野に、下記のような対処すべき課題を設定し対応してまいります。

「切削機具事業」では、引き続き耐震工事及びインフラの改修工事等に向けた新製品の開発を進めてまいります。特に都市部での無電柱化に対応する装置の早期の市場投入に注力いたします。さらに、ダイヤモンド工具の内製化を急ぎ市場へ投入してまいります。

「特殊工事事業」では、お客様満足度を高める施行体制作りと人材育成に注力し、より高度な工事の受注が可能になるよう注力してまいります。

また、「建設・生活関連品事業」では、客先のニーズを捉えた提案営業活動とそれに則した商品開発に努めてまいります。

連結子会社関連の事業分野では、安定した利益確保を目標とし、グループ企業群の特性を活かし相互連携を強固なものにします。「工場設備関連事業」では、新たな需要の掘り起こしに努めてまいります。「介護事業」では、早期の黒字化を図るため、引き続き各事業所の利用者の増加と生活介護（障がい者支援）事業の安定運営に努めてまいります。また、収益性を考慮し事業所の統廃合等も検討してまいります。「ＩＴ関連事業」では受託開発、パッケージソフト販売とも営業力及びシステムエンジニアの増強を行い売上利益増に努めてまいります。

以上の如く、当社グループは抱える具体的な個別課題を着実に克服し、グループを挙げ、更なるシナジー効果をあげるとともに、お客様に選んでいただける企業集団を作り上げていく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成29年３月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
祥建企業股份有限公司(台湾)	12,000千NTドル	63.6%	穿孔・切削機具販売 特殊工事の施工
北斗電気工業株式会社	80,000千円	89.7%	自動制御盤等製造及び販売
南通康賽克工程工具有限公司(中国)	10,855千人民元	77.3%	切削機具の製造及び販売
株式会社サンライフ	360,000千円	83.3%	介護サービス
株式会社デンサン	50,000千円	97.5%	ソフトウエア受託開発
南通康賽克半導体工具有限公司(中国)	23,834千人民元	80.0%	ダイヤモンド切削消耗品の製造及び販売
山陰建設サービス株式会社	10,000千円	95.0%	特殊工事の施工
建設サービス島根株式会社	5,000千円	100.0% (100.0%)	特殊工事の施工

(注) １．当社の議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

２．平成28年８月５日付にて、当社が非支配株主より南通康賽克工程工具有限公司の持分を買取りしたことにより、当社の議決権比率が77.3%となっております。

３．平成29年３月10日付で南通康賽克半導体工具有限公司が実施した第３者割当増資で資本金が23,834千人民元となっております。当社の議決権比率は従来どおり80.0%であります。

(7) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

事業区分	事業の内容
切削機具事業	穿孔・切断機器、ダイヤモンド切削消耗品等の製造及び販売
特殊工事事業	アンカー工事、コアーボーリング・カッター工事、ワイヤーソー工事等
建設・生活関連品事業	建設機械・工具、住宅・ＯＡ機器、生活関連機器等の販売
工場設備関連事業	自動制御盤、配電盤等の製造及び販売
介護事業	デイサービス、ケアプランサービス、介護付有料老人ホーム、高齢者向け賃貸住宅、障がい者デイサービス
ＩＴ関連事業	ソフトウエア受託開発、人材派遣

(8) 主要な営業所及び工場（平成29年３月31日現在）

① 当社

本　　社	広島市西区商工センター四丁目６番８号	
32　拠　点	東　日　本	東京支店、札幌、秋田、仙台、西東京、横浜営業所
	関　　西	大阪支店、名古屋、金沢営業所
	西　中　国	広島、東広島、岩国、山口　他５営業所
	東中国・四　国	岡山、水島、福山、鳥取、高松、松山営業所
	九　　州	福岡、北九州、佐世保、熊本、鹿児島営業所
	そ　の　他	広島工場、広島配送センター、貿易グループ

② 子会社

会　社　名	所　在　地
祥建企業股份有限公司	(本社：台湾・新北市)
北斗電気工業株式会社	(本社：広島県呉市)
南通康賽克工程工具有限公司	(本社：中国・江蘇省南通市)
株式会社サンライフ	(本社：広島市西区)
株式会社デンサン	(本社：広島市南区)
南通康賽克半導体工具有限公司	(本社：中国・江蘇省南通市)
山陰建設サービス株式会社	(本社：鳥取県米子市)
建設サービス島根株式会社	(本社：島根県松江市)

(9) 従業員の状況（平成29年３月31日現在）

区　　分	従　業　員　数	前　期　末　比　増　減
企　業　集　団	450(63)名	△6(△9)名
当　　社	236(13)名	7(-)名

（注）従業員数は就業人員（当社グループ外からの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借　　入　　先	借　入　金　残　高
株　式　会　社　山　口　銀　行	153百万円
株　式　会　社　広　島　銀　行	151百万円

2．会社の株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　28,600,000株

(2) 発行済株式の総数　18,640,112株

(3) 株主数　2,025名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本鉱泉株式会社	2,692,000株	15.0%
佐々木秀隆	2,020,000	11.3
コンセック従業員持株会	700,592	3.9
株式会社もみじ銀行	583,200	3.2
株式会社ライフステージやまと	485,000	2.7
コンセック役員持株会	454,000	2.5
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	434,000	2.4
山戸通彰	432,000	2.4
朝日生命保険相互会社	314,000	1.7
西川物産株式会社	310,000	1.7

（注）１．当社は、自己株式を695,180株保有しておりますが、上記(3)株主数及び上記(4)大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	佐々木　秀　隆	祥建企業股份有限公司代表取締役 南通康賽克工程工具有限公司代表取締役 南通康賽克半導体工具有限公司代表取締役 株式会社デンサン代表取締役会長 山陰建設サービス株式会社代表取締役社長 日本鉱泉株式会社代表取締役社長
取締役社長	福　田　多喜二	事業本部統括部長 北斗電気工業株式会社代表取締役会長 株式会社サンライフ代表取締役社長
常務取締役	三　中　達　雄	第二事業本部長
取締役	寺　本　泰　之	管理本部長
取締役	原　田　文　栄	山陰建設サービス株式会社担当
取締役	藤　原　光　広	藤原光広税理士事務所所長 アクト中食株式会社社外取締役
常勤監査役	竹　本　敏　範	日本鉱泉株式会社取締役
監査役	長　井　紳一郎	山下・長井法律事務所副所長 株式会社もみじ銀行顧問 株式会社オービス社外監査役
監査役	廣　本　邦　幸	株式会社紀商取締役

（注）１．取締役藤原光広氏は、社外取締役であります。
２．監査役長井紳一郎氏及び監査役廣本邦幸氏は、社外監査役であります。
３．当社は、取締役藤原光広氏及び監査役長井紳一郎氏、監査役廣本邦幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	人　員　数	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	6名 （1名）	75,670千円 (2,400千円)
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	9,675千円 (4,500千円)
合　　計	9名	85,345千円

（注）1．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第38回定時株主総会において月額15,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成元年6月23日開催の第22期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。
4．報酬等の総額には、以下のものも含まれております。
当事業年度に係る退職慰労金の引当金繰入額
取締役　　8,470千円
監査役　　525千円(うち社外監査役150千円)

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役藤原光広氏は、藤原光広税理士事務所の所長であります。当社と藤原光広税理士事務所との間には特別の関係はありません。

監査役長井紳一郎氏は、山下・長井法律事務所の副所長であります。当社と山下・長井法律事務所との間には特別の関係はありません。

監査役廣本邦幸氏は、株式会社紀商の取締役であります。当社と株式会社紀商との間には特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役藤原光広氏は、アクト中食株式会社の社外取締役であります。当社とアクト中食株式会社との間には特別の関係はありません。

監査役長井紳一郎氏は、株式会社もみじ銀行の顧問であります。

当社と株式会社もみじ銀行との間には預金取引、借入取引があります。

また、同氏は、株式会社オービスの社外監査役であります。当社と株式会社オービスとの間には、特別の関係はありません。

③ 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はございません。

④ 当事業年度における主な活動状況

地位・氏名	活動状況
取締役　藤原光広	当事業年度に開催された取締役会９回のうち８回に出席しました。税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　長井紳一郎	当事業年度に開催された取締役会９回のうち８回に、監査役会９回のうち８回に出席しました。弁護士としての専門的見地から妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　廣本邦幸	当事業年度に開催された取締役会９回のうち９回に、監査役会９回のうち９回に出席しました。経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、全般的見地から妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条第２項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

⑤　責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

区　　分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

基本的な考え方

当社は、変化する建設・土木市場のニーズに迅速に対応する独自の専門機械を開発・製造・販売し、これらの機器を用いた特殊技術工法をもって業界発展につくすことを目的とし、機動的な経営体質の確立と経営管理機能の充実を図っております。この目的に基づき当社および当社グループの業務の適正を確保する体制を整備・運用し、継続的な見直し改善等により内部統制システムの充実を図ることを基本方針としております。

(1) 当社および子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社および当社グループ取締役および社員は、法令・定款および社会規範を遵守した業務執行を行うこととしております。

取締役会は経営の基本方針や重要事項の決定を行うとともに取締役の職務の執行を監督し、取締役は業務の執行状況に関する報告を行い、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視することとしております。また、子会社の取締役を兼務する当社取締役は、子会社の取締役等の業務の執行状況を当社取締役会にて報告を行っております。

当社グループ取締役と執行役員等を構成員とする経営会議を設置し、取締役会の意思決定に基づき経営方針の徹底ならびに業務執行の協議を行い、適切かつ有効な業務の推進を図っております。

代表取締役直轄によるコンプライアンス委員会はコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同委員会を中心に社内教育等の必要な活動を行い、内部監査室と連携の上、コンプライアンスの状況を監査しております。これらの活動は定期的に取締役会および監査役会に報告され、法令遵守意識の向上を図っております。

監査役は法令に定める権限を行使し、会計監査人、コンプライアンス委員会と連携して取締役の職務の執行の適法性、妥当性、および効率性について監査を行っております。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る取締役会議事録、稟議書類等当該情報について厳格に管理し、取締役および監査役は、文書取扱規程により、常時、これらの文書を閲覧できるものとしております。

⑶ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質および情報セキュリティー等に係るリスクについては、当社および子会社におけるそれぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織的横断的リスク状況の監視および全社的対応はコンプライアンス委員会が行っております。

⑷ 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、当社および子会社における業務担当取締役はその目標達成のために、各部門の具体的目標および会社の権限の配分・意思決定ルールに基づく権限配分を含めた効率的な達成の方法を定めております。

⑸ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループの事業ごとに、責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、コンプライアンス委員会はこれらを横断的に推進し、管理しております。

⑹ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、内部監査部門所属の社員等に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務の必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、取締役、内部監査室責任者等の指揮命令を受けないものとしております。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制および監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役または社員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス内部通報システムによる通報状況およびその内容を速やかに報告することとし、監査役または監査役会から業務執行に関する事項について説明または文書の閲覧を求められたときは速やかにこれに応じております。

監査役に報告を行った者に対しては、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、これを周知徹底しています。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が職務の執行について生ずる費用の前払等を請求したときは、当該監査役の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行っております。また、監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定しております。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社グループは財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築し、システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。

(10) 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社および当社グループは、社会的秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力および団体とは一切の関わりを持たず、不当要求を受けた場合は関係行政機関、団体および弁護士と連携し、組織的に毅然とした姿勢で対応します。

社内体制の整備状況

① 社内に不当要求防止責任者を設置し、組織的に対応しております。

② 外部の関係専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報収集をしております。

③ 関係行政機関の講習を受講し、対応マニュアルを常置しております。

(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を基に取り組み、適宜、内容の見直しを行っております。コンプライアンス委員会において、経営上のリスクを抽出し必要に応じて社内規定等の見直しを行っており、適切な内部統制システムの運用を図っております。また、コンプライアンス意識の向上を図るため、役職員を対象に研修・教育の実施、内部通報制度の理解、浸透を目的として、社内掲示板への掲示を行っております。

当社役員と子会社役員とで経営会議を２回開催し、迅速な意思決定による経営の機動力の確保に努め、合せて、インサイダー取引防止のための教育や個人情報に関する教育等を行い、コンプライアンスに関する意識の向上に努めております。

本事業報告に記載の金額及び比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,927,016	流動負債	2,725,973
現金及び預金	1,155,089	支払手形及び買掛金	1,769,627
受取手形及び売掛金	2,402,913	短期借入金	463,823
商品及び製品	896,719	未払法人税等	137,724
仕掛品	30,180	賞与引当金	88,242
原材料及び貯蔵品	304,024	完成工事補償引当金	324
繰延税金資産	53,762	その他	266,233
その他	90,913	固定負債	1,124,038
貸倒引当金	△6,584	長期借入金	593,238
固定資産	6,615,231	役員退職慰労引当金	66,819
有形固定資産	5,275,822	退職給付に係る負債	423,462
建物及び構築物	1,223,095	繰延税金負債	383
機械装置	267,092	その他	40,137
土地	3,687,174	負債合計	3,850,011
その他	98,461	(純資産の部)	
無形固定資産	34,855	株主資本	7,361,360
のれん	542	資本金	4,090,270
その他	34,313	資本剰余金	2,644,823
投資その他の資産	1,304,554	利益剰余金	727,557
長期預金	33,562	自己株式	△101,291
投資有価証券	842,527	その他の包括利益累計額	174,277
繰延税金資産	44,609	その他有価証券評価差額金	167,891
退職給付に係る資産	88,210	為替換算調整勘定	70,736
その他	335,402	退職給付に係る調整累計額	△64,349
貸倒引当金	△39,756	非支配株主持分	156,599
資産合計	11,542,247	純資産合計	7,692,236
		負債・純資産合計	11,542,247

(注) 千円未満の金額は、四捨五入で表示しております。また合計金額は必ずしも一致しません。

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
	内訳	合計
売上高		10,092,021
売上原価		7,737,368
売上総利益		2,354,653
販売費及び一般管理費		2,252,921
営業利益		101,731
営業外収益		64,673
受取利息	5,531	
受取配当金	16,831	
受取家賃	12,165	
受取手数料	7,232	
為替差益	12,834	
その他	10,079	
営業外費用		8,482
支払利息	6,067	
その他	2,416	
経常利益		157,922
特別利益		93,899
固定資産売却益	62,264	
投資有価証券売却益	31,635	
特別損失		405
固定資産売却除却損	405	
税金等調整前当期純利益		251,417
法人税、住民税及び事業税		167,957
法人税等調整額		85
当期純利益		83,375
非支配株主に帰属する当期純損失		452
親会社株主に帰属する当期純利益		83,827

（注）千円未満の金額は、四捨五入で表示しております。また合計金額は必ずしも一致しません。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年４月１日　期首残高	4,090,270	2,631,794	698,448	△57,201	7,363,311
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△54,718		△54,718
親会社株主に帰属する当期純利益			83,827		83,827
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		13,029			13,029
自己株式の取得				△44,090	△44,090
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	－	13,029	29,109	△44,090	△1,952
平成29年３月31日　期末残高	4,090,270	2,644,823	727,557	△101,291	7,361,360

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成28年４月１日　期首残高	146,651	104,475	△114,828	136,297	201,948	7,701,556
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△54,718
親会社株主に帰属する当期純利益						83,827
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,097		1,097	△39,356	△25,229
自己株式の取得						△44,090
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	21,240	△34,836	50,479	36,883	△5,993	30,890
連結会計年度中の変動額合計	21,240	△33,739	50,479	37,981	△45,349	△9,320
平成29年３月31日　期末残高	167,891	70,736	△64,349	174,277	156,599	7,692,236

（注）千円未満の金額は、四捨五入で表示しております。また合計金額は必ずしも一致しません。

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴ 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数　　８社（子会社は全て連結しております。）

連結子会社の名称

・祥建企業股份有限公司　　・株式会社サンライフ

・北斗電気工業株式会社　　・株式会社デンサン

・南通康賽克工程工具有限公司　　・山陰建設サービス株式会社

・南通康賽克半導体工具有限公司　　・建設サービス島根株式会社

⑵ 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数　　１社

持分法適用の関連会社の名称　　・南通偉秀精密机械有限公司

②持分法適用会社の決算日は、連結決算日と異なる12月31日であり、同日現在の計算書類を使用しております。

⑶ 連結子会社の事業年度等に関する事項

祥建企業股份有限公司、南通康賽克工程工具有限公司、株式会社サンライフ、株式会社デンサン及び南通康賽克半導体工具有限公司の決算日は12月31日、また、北斗電気工業株式会社、山陰建設サービス株式会社及び建設サービス島根株式会社の決算日は１月31日であります。なお、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

⑷ 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券……時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

たな卸資産……主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……定額法を採用しております。
（リース資産を除く。）　なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物　15～39年

無形固定資産……ソフトウエア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
（リース資産を除く。）

リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保に備えるため、過去の実績に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ　当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事進捗率の見積りは原価比例法）

ロ　その他の工事
工事完成基準

⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、５年間の定額法により償却を行っております。

⑦その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理方法

イ　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）により均等償却しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定率法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

ハ　未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

（追加情報）

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

当連結会計年度より「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を適用しております。

2．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物及び構築物	614,736千円
土地	2,292,280千円
計	2,907,016千円

②担保に係る債務

短期借入金	251,174千円
長期借入金	283,368千円
計	534,542千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　3,722,211千円

(3) 受取手形割引高　153,449千円

(4) 受取手形裏書譲渡高　11,789千円

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	18,640,112株	－	－	18,640,112株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	400,720株	294,460株	－	695,180株

(注) 自己株式の増加株式数1,460株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。293,000株は平成28年12月７日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項について決議し取得した普通株式の増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成28年６月29日開催の第49回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　54,718千円
・１株当たり配当額　３円
・基準日　平成28年３月31日
・効力発生日　平成28年６月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成29年６月29日開催予定の第50回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　53,835千円
・１株当たり配当額　３円
・基準日　平成29年３月31日
・効力発生日　平成29年６月30日

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金については原則として固定金利の長期借入金（銀行借入）で調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金については期限が一年以内の短期借入金（銀行借入）で調達しております。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に、業務上の関係を有する企業の株式並びに債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、債券の一部には、他社株式転換社債等のデリバティブ取引を組込んだ複合金融商品があり、対象株式の時価や為替相場の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが４カ月以内の支払期日であります。

借入金のうち長期借入金については、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期限は最長で決算日後８年７カ月であります。原則として固定金利で調達しているため、金利の低下によるリスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について各事業部門と管理本部が連携し、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関に限定しているため、その契約不履行によるリスクはほとんどないと考えております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に、時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、内容につき、定期的に開催される取締役会に報告を行っております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、当社は、長期借入金の返済期限を平均５年としております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき、資金担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

連結子会社についても、当社に準じて流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,155,089千円	1,155,089千円	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,402,913千円	2,402,913千円	－
(3) 長期預金	33,562千円	35,111千円	1,549千円
(4) 投資有価証券	842,527千円	842,527千円	－
資産計	4,434,090千円	4,435,639千円	1,549千円
(1) 支払手形及び買掛金	1,769,627千円	1,769,627千円	－
(2) 短期借入金	463,823千円	464,268千円	445千円
(3) 未払法人税等	137,724千円	137,724千円	－
(4) 長期借入金	593,238千円	594,542千円	1,304千円
負債計	2,964,411千円	2,966,161千円	1,749千円

(注) 金融商品の時価算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

・資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期預金

長期預金の時価は、元利金の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債権は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

・負債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

５．賃貸等不動産に関する注記

当社は、広島市その他の地域において、賃貸用の事務所（土地を含む。）等を有しております。平成29年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は13,612千円（賃貸収益は営業収益に、これに対応する減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等賃貸費用は営業費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,817,705千円	△389,838千円	1,427,867千円	1,094,266千円

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注２）当連結会計年度増減額の内容は、主として不動産売却等によるものであります。

（注３）当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

６．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	419円93銭
１株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額	４円62銭

貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**3,958,688**	**流動負債**	**2,151,844**
現金及び預金	657,616	支払手形	942,896
受取手形	779,838	買掛金	487,659
売掛金	1,274,033	工事未払金	55,783
完成工事未収入金	148,230	短期借入金	341,454
商品	206,389	未払金	32,117
製品	526,135	未払法人税等	125,440
原材料	121,933	預り金	24,876
貯蔵品	10,210	賞与引当金	68,000
前払費用	25,222	完成工事補償引当金	324
関係会社貸付金	160,500	その他	73,296
繰延税金資産	38,368	**固定負債**	**856,285**
その他	11,955	長期借入金	445,827
貸倒引当金	△1,741	退職給付引当金	349,242
固定資産	**6,369,006**	役員退職慰労引当金	39,135
有形固定資産	**4,746,970**	その他	22,082
建物	1,023,595	**負債合計**	**3,008,129**
構築物	14,041	(純資産の部)	
機械及び装置	9,386	**株主資本**	**7,146,302**
車両運搬具	10,750	**資本金**	**4,090,270**
工具器具備品	49,348	**資本剰余金**	**2,613,418**
土地	3,639,849	資本準備金	2,551,970
無形固定資産	**26,954**	その他資本剰余金	61,448
電話加入権	18,322	**利益剰余金**	**543,905**
ソフトウェア	8,632	繰越利益剰余金	543,905
投資その他の資産	**1,595,081**	**自己株式**	**△101,291**
投資有価証券	721,008	**評価・換算差額等**	**173,262**
関係会社株式	140,403	**その他有価証券評価差額金**	**173,262**
出資金	16,370	**純資産合計**	**7,319,564**
関係会社出資金	406,302		
関係会社長期貸付金	125,040		
長期前払費用	5,477		
前払年金費用	123,924		
繰延税金資産	5,537		
保険積立金	65,234		
更生債権等	31,908		
その他	43,119		
貸倒引当金	△89,242		
資産合計	**10,327,693**	**負債・純資産合計**	**10,327,693**

(注) 千円未満の金額は、四捨五入で表示しております。また合計金額は必ずしも一致しません。

損 益 計 算 書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額 内訳	金額 合計
売上高		8,105,500
商品製品売上高	6,671,212	
完成工事高	1,363,376	
施設賃貸収入	70,912	
売上原価		6,268,554
商品製品売上原価	5,054,546	
完成工事原価	1,214,008	
売上総利益		1,836,946
販売費及び一般管理費		1,803,963
営業利益		32,982
営業外収益		70,161
受取利息	7,458	
受取配当金	35,587	
受取家賃	12,261	
受取手数料	7,068	
その他	7,787	
営業外費用		35,927
支払利息	3,605	
貸倒引当金繰入額	30,630	
その他	1,692	
経常利益		67,216
特別利益		93,187
固定資産売却益	62,244	
投資有価証券売却益	30,943	
特別損失		316
固定資産売却除却損	316	
税引前当期純利益		160,087
法人税、住民税及び事業税		127,373
法人税等調整額		△9,999
当期純利益		42,713

（注）千円未満の金額は、四捨五入で表示しております。また合計金額は必ずしも一致しません。

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成28年４月１日　期首残高	4,090,270	2,551,970	61,448	555,910	△57,201	7,202,397
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				△54,718		△54,718
当期純利益				42,713		42,713
自己株式の取得					△44,090	△44,090
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△12,006	△44,090	△56,095
平成29年３月31日　期末残高	4,090,270	2,551,970	61,448	543,905	△101,291	7,146,302

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成28年４月１日　期首残高	169,175	7,371,572
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△54,718
当期純利益		42,713
自己株式の取得		△44,090
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	4,087	4,087
事業年度中の変動額合計	4,087	△52,008
平成29年３月31日　期末残高	173,262	7,319,564

（注）千円未満の金額は、四捨五入で表示しております。また合計金額は必ずしも一致しません。

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券……時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産……主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～39年
構築物	15～20年
工具器具備品	２～８年

無形固定資産（リース資産を除く。）

ソフトウエア……社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金の計上基準

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③完成工事補償引当金の計上基準

完成工事に係るかし担保に備えるため、過去の実績に基づき計上しております。

④退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

イ　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）により均等償却しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の残存勤務年数以内の一定の年数（7年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

⑤役員退職慰労引当金の計上基準

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
　　工事進行基準（工事進捗率の見積りは原価比例法）

ロ　その他の工事
　　工事完成基準

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

③消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（追加情報）

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

当事業年度より「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を適用しております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物	600,801千円
土地	2,244,958千円
計	2,845,759千円

②担保に係る債務

短期借入金	231,854千円
長期借入金	264,727千円
計	496,581千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　3,144,633千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く。）

短期金銭債権	290,809千円
短期金銭債務	34,939千円
長期金銭債務	2,880千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①　売上高	236,840千円
②　営業費用	421,597千円
③　営業取引以外の取引による取引高	53,758千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	695,180株

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	賞与引当金	20,842千円
	未払事業税	10,150千円
	棚卸資産評価損	27,423千円
	その他	7,376千円
	小計	65,791千円
	評価性引当額	△27,423千円
	合計	38,368千円
繰延税金資産（固定）	貸倒引当金	27,704千円
	固定資産減損損失	142,537千円
	退職給付引当金	68,609千円
	役員退職慰労引当金	11,917千円
	関係会社株式評価損	131,543千円
	その他	40,175千円
	小計	422,485千円
	評価性引当額	△349,840千円
	合計	72,644千円
繰延税金負債（固定）	その他有価証券評価差額金	67,107千円
	繰延税金資産の純額	43,905千円

６．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関係会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	資本金	事業の内容	議決権の所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社サンライフ	360,000	高齢者介護事業	83.3	資金の貸付役員の兼務	資金の貸付（注）	185,000	関係会社貸付金	160,500
						利息の受取（注）	3,834	関係会社長期貸付金	125,040
								その他の流動負債	296

（注）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は最長で期間80カ月の月賦返済としております。なお、担保は受入れておりません。
当該子会社への貸付金に対し、55,852千円の貸倒引当金を計上しております。

７．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	407円89銭
１株当たり当期純利益金額	２円35銭

8．その他の注記

退職給付引当金

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、平成23年７月１日より確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,297,030千円
勤務費用	62,512千円
利息費用	5,672千円
数理計算上の差異の当期発生額	△2,941千円
退職給付の支払額	△20,345千円
退職給付債務の期末残高	1,341,928千円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	921,038千円
期待運用収益	13,816千円
数理計算上の差異の当期発生額	23,407千円
事業主からの拠出額	77,941千円
退職給付の支払額	△12,116千円
年金資産の期末残高	1,024,086千円

③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	935,875千円
年金資産	△1,024,086千円
	△88,210千円
非積立型制度の退職給付債務	406,053千円
未認識数理計算上の差異	△92,525千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	225,317千円
退職給付引当金	349,242千円
前払年金費用	△123,924千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	225,317千円

④退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	62,512千円
利息費用	5,672千円
期待運用収益	△13,816千円
数理計算上の差異の損益処理額	46,229千円
確定給付制度に係る退職給付費用	100,597千円

⑤年金資産に関する事項

イ．年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	24.1%
株式	34.4%
一般勘定	31.6%
現金及び預金	0.3%
その他	9.6%
合　計	100.0%

ロ．長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑥数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	確定給付企業年金制度	0.6%	退職一時金制度	0.3%
長期期待運用収益率	1.5%			

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、5,580千円であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月29日

株式会社　コンセック
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　嶋　　敦　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　原　晃　生　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社コンセックの平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンセック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書　謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第50期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

２．監査の結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月31日

株式会社コンセック　監査役会

常勤監査役　竹　本　敏　範　㊞

社外監査役　長　井　紳一郎　㊞

社外監査役　廣　本　邦　幸　㊞

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月29日

株式会社　コンセック
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松　嶋　　敦　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中　原　晃　生　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社コンセックの平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの第５０期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月31日

株式会社コンセック　監査役会

常勤監査役　竹　本　敏　範　㊞

社外監査役　長　井　紳一郎　㊞

社外監査役　廣　本　邦　幸　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益配分を最も重要な経営課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化と財務体質の健全性を勘案しつつ、業績に応じた安定的な配当の継続を基本方針としております。

このような方針に基づき、第50期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金３円とさせていただきたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は　53,834,796円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	佐々木秀隆（ささきひでたか） (昭和３年７月９日生)	昭和47年11月　日本鉱泉株式会社設立 代表取締役社長(現任) 平成13年６月　当社代表取締役社長 平成27年６月　当社代表取締役会長(現任) [重要な兼職の状況] 祥建企業股份有限公司代表取締役 南通康賽克工程工具有限公司代表取締役 南通康賽克半導体工具有限公司代表取締役 株式会社デンサン代表取締役会長 山陰建設サービス株式会社代表取締役社長 日本鉱泉株式会社代表取締役社長	2,020,000株
2	福田多喜二（ふくだたきじ） (昭和31年１月７日生)	平成２年10月　北斗電気工業株式会社入社 平成６年４月　同社取締役 平成11年10月　同社代表取締役社長 平成14年６月　当社取締役 平成17年６月　当社取締役第二事業本部長 平成25年６月　当社専務取締役事業統括部長 平成27年３月　株式会社サンライフ代表取締役社長(現任) 平成27年４月　北斗電気工業株式会社代表取締役会長(現任) 平成27年６月　当社取締役社長事業本部統括部長(現任) [重要な兼職の状況] 北斗電気工業株式会社代表取締役会長 株式会社サンライフ代表取締役社長	12,000株
3	三中達雄（みなかたつお） (昭和27年１月28日生)	昭和54年９月　発研株式会社(現　株式会社コンセック)入社 平成10年４月　当社技術部長 平成12年10月　当社執行役員技術製造部長 平成19年６月　当社取締役技術製造部長 平成25年６月　当社常務取締役第二事業本部長(現任)	14,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	てらもとやすゆき 寺本泰之 (昭和27年2月5日生)	昭和53年11月　当社入社 平成21年6月　当社管理部長 平成22年6月　当社執行役員管理部長 平成24年6月　当社取締役管理本部長(現任)	2,000株
5	はらだぶんえい 原田文栄 (昭和23年11月5日生)	平成12年7月　当社入社総合経営企画室長 平成12年10月　当社執行役員総合経営企画室長 平成16年4月　当社執行役員管理部長 平成19年6月　当社取締役管理部長 平成21年6月　当社取締役管理本部長 平成24年6月　当社常勤監査役 平成25年6月　当社取締役山陰建設サービス株式会社担当(現任)	21,000株
6	ふじわらみつひろ 藤原光広 (昭和28年1月28日生)	平成24年7月　広島国税局　徴収部長 平成25年9月　税理士登録 平成25年9月　藤原光広税理士事務所設立　所長(現任) 平成26年6月　当社取締役(現任) [重要な兼職の状況] 藤原光広税理士事務所所長 アクト中食株式会社社外取締役	－株

（注）1．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2．藤原光広氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、国税専門官として活躍され幅広い経験と税務・会計に関する高度な知識を有しておられることから、当社の社外取締役に適任であると判断し、その候補者といたしました。同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、本総会終結の時をもって在任期間は3年となります。

3．当社は、藤原光広氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以　上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

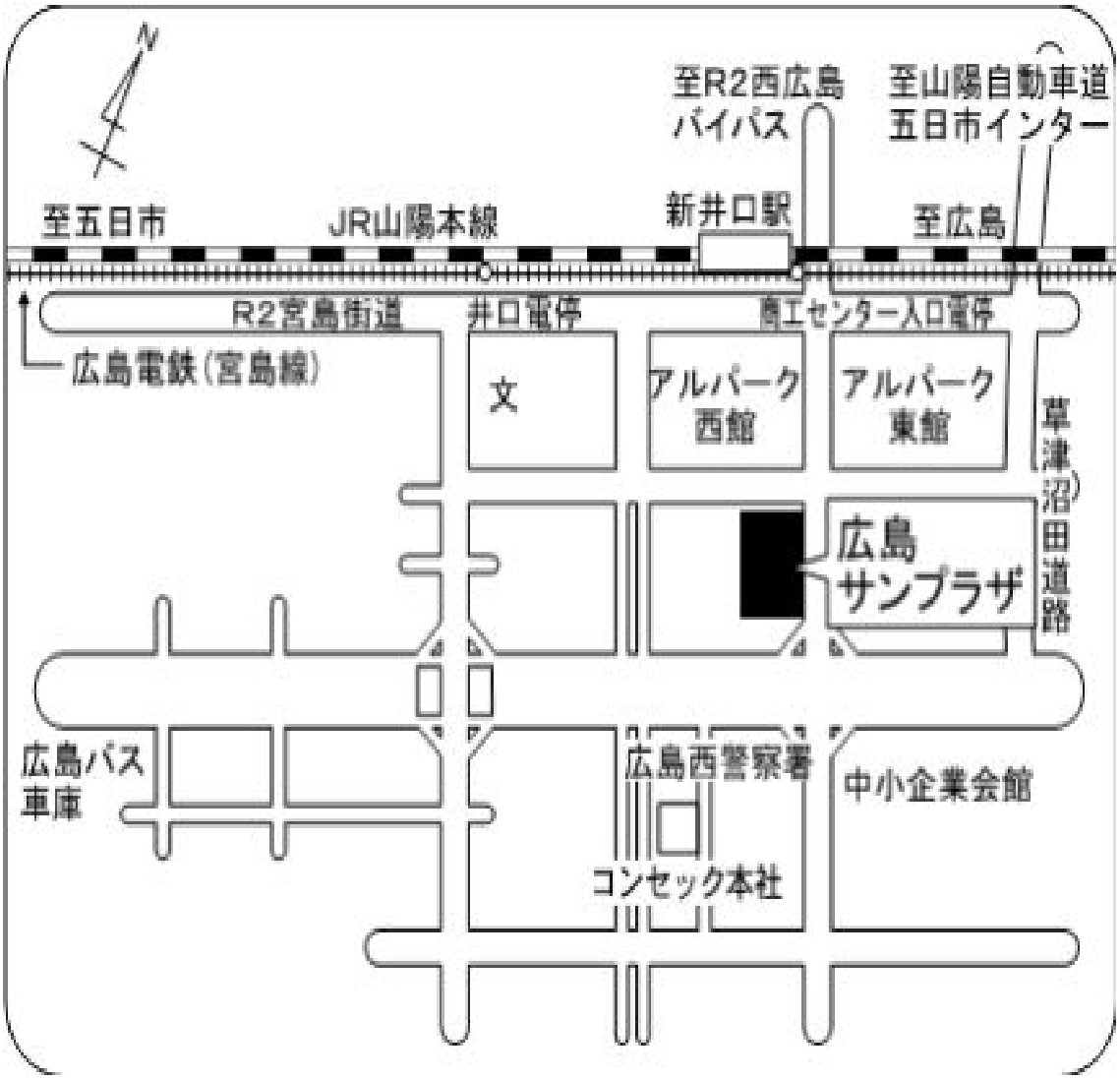

総会会場

広島市西区商工センター三丁目１番１号
広島サンプラザ　２階　天王の間
ＴＥＬ（０８２）２７８－５０００

交通のご案内

●ＪＲ新井口駅から徒歩５分
●広島電鉄（宮島線）商工センター入口電停から徒歩５分
●アルパークバスセンターから徒歩３分